

令和7年度 第45回岩手県中学校新人大会 剣道競技 開催要項

1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 岩手県剣道連盟 盛岡市教育委員会

2 後 援 岩手県 盛岡市 (公財)盛岡市スポーツ協会

3 主 管 盛岡市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟剣道専門部 盛岡市剣道協会

4 会 期 令和7年11月15日(土)～16日(日)

【日 程】

11月15日(土)	開 場	8:00(選手・監督優先入場)
	監督会議	8:40～9:00
	開会式	9:30～
	団体戦(1次リーグ)	9:50～13:20
	(2次リーグ)	13:25～15:25
	(準決勝・決勝)	15:30～16:30
	表彰式	16:40～16:45
11月16日(日)	開 場	8:00(選手・監督優先入場)
	監督会議	8:40～9:00
	開始式	9:30～
	個人戦	9:40～12:20
	閉会式	12:30～12:50

5 会 場 岩手県営武道館 〒020-0122 盛岡市みたけ 3-24-1 TEL019-641-4577

6 競技種目 団体戦(男女)・個人戦(男女)

- 7 参加資格
- (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
 - (2) 各地区中体連新人大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチームまたは個人とする。
 - (3) 学校の設置者(市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規定」に基づき、特例として参加を認める。
 - (4) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
 - ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 新人大会の参加を認める条件
 - a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
 - c 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - d 地域クラブ活動にあっては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
 - e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月 岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。

- f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- g 中体連（各競技専門部を含む）が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
- h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
- i （公財）日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。

(4) 新人大大会に参加した場合に守るべき条件

- a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
- b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
- c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。
- e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。

(5) 新人大大会への参加を認めない場合

- a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
- c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
- d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
- e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(6) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(7) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年・及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

- 8 参加人員**
- (1) 団体戦は、男女とも監督、選手5名、補欠2名の合計8名とする。選手が4名の場合は次鋒を、3名の場合は次鋒と副将をあけて参加することができる。
 - (2) 個人戦は、監督、選手とする。

- 9 参加基準**
- 団体戦 ○男女共各地区1校＋開催地枠1校＋ドント方式をもとにして分配＝36
 - 個人戦 ○男女共各地区3名＋ドント方式をもとにして分配＝64

R7 参加枠	盛岡	紫波	岩手	花巻	和賀	胆江	一関	気仙	釜大	遠野	宮古	久慈	二戸
男子団体	9	2	2	5	2	5	3	1	2	1	1	1	2
男子個人	10	4	4	8	4	7	6	3	4	3	4	3	4
女子団体	6	2	4	4	4	5	2	2	1	1	2	1	2
女子個人	15	3	7	7	5	5	3	3	3	3	4	2	4

10 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員(※1)とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
- ア 満20歳以上であること。
- イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

(2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会(以下「教育委員会」という)又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。

なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

(3) その他の団体においては、同一競技内において監督として登録できるチームは1校(チーム)のみであること。

(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

11 競技規則 (公財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・細則」と「岩手県中体連剣道申し合わせ事項」による。

12 競技方法 (1) 団体戦

ア 3校12ブロックの1次リーグ戦を行い、各ブロック1位の12チームで3校4ブロックの2次リーグ戦を行う。2次リーグ戦の各ブロック1位の4チームで決勝トーナメント戦を行う。

イ 試合は3本勝負、試合時間3分、勝敗が決しない場合は引き分けとする。勝者数、取得本数が同数の場合、大将戦終了後直ちに代表者戦を行い、当該試合の勝敗を決する。代表者戦は1本勝負、試合時間3分とし、勝敗が決しない場合は、2分ずつの延長戦を勝敗が決するまで行う(リーグ戦において、代表者戦の結果は勝者数、取得本数に加味しない)。

ウ リーグの順位決定は次のように行う。

(ア) 勝数による。

(イ) 勝数が同じ場合は、勝者数の総数による。

(ウ) 勝者総数が同じ場合は、取得本数の総数による。

(エ) 以上がすべて同じ場合は、代表者戦とする。

a 2チームによる代表者戦は1本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、2分ずつの延長戦を勝敗が決するまで行う。

b 3すくみの場合の代表者戦は、三つ巴による代表者戦を行う。3本勝負、試合時間3分とし、勝敗が決しない場合は2分の延長戦を1回のみ行う。代表選手は登録選手7名から決定し、試合ごとに代表者の変更を認める。試合順はリーグ戦と同じとする。すべてが終わり、勝数、取得本数の多いものから順位を決めるが、それでも1位が決定しない場合は、順位が決定するまで同様に行う。その際、2校のみの決定戦となった場合は、aの通りとする。

エ 団体戦のオーダー変更は認めない。選手変更の場合は、本部に届け出て補員を当てる。一度退いた者の再出場は認めない。

(2) 個人戦

ア トーナメント戦で行う。

イ 試合は3本勝負、試合時間3分とし、勝敗が決しない場合は、2分ずつの延長戦を勝敗が決するまで行う。

13 組合抽選 大会組み合わせ抽選は、10月14日(火)の県中体連剣道専門部会で各地区専門委員長立ち会いのもと厳正に行う(個人戦・団体戦共に県中総体によるシード制は取らない)。

14 表彰 団体・個人とも3位まで男女別に表彰する(団体優勝は登録選手全員に賞状を与える)。

- 15 参 加 料 参加選手一人 1,000 円とする。10 月 8 日(水)までに下記指定口座に振り込むこと。なお、振込手数料については各校(各チーム)の負担とする。

金融機関	岩手銀行
支店名	本町支店 006
口座番号	普通 2093964
口座名義	岩手県中学校体育連盟 会長 照井大道

- 16 参加申込 (1) 申込方法…所定の**参加申込用紙 1 部、オーダー表**(20その他(2) 参照)を下記まで郵送する。
(2) 申 込 先…〒024-0021 北上市上野町 4-10-8 北上市立上野中学校内 小菅大和 宛
(3) 申込〆切…令和 7 年 10 月 8 日(水)必着

- 17 諸 会 議 【監督会議】 岩手県営武道館 第 1 会議室
(1) 日 時 15 日(土) 団体監督 8:40～9:00
16 日(日) 個人監督 8:40～9:00
(2) 内 容 ア 試合進行 イ 選手変更 ウ その他
【審判会議】 岩手県営武道館 第 1 会議室
日 時 15 日(土)、16 日(日) 9:00～9:20

- 18 竹刀検量 15 日(土)、16 日(日) 8:00～9:20(剣道場)、それ以降は本部にて行う。

- 19 宿 泊 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和 7 年度(2025 年度)各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。

- 20 そ の 他 (1) 申込と同時に申込書のデータを下記アドレス(大宮中：舘林)にメールで送信すること。
【E-mail: kendo.iwate.jhs@gmail.com】
※このアドレスに送信できない場合【大宮中 E-mail: a67128@morioka.ed.jp】へ送信。
(2) オーダー表のサイズは、約縦 25cm 横 90cm。左から学校名、先鋒…大将の順で記入すること。[男子は白紙に黒書き・女子は桃色紙に黒書き]
(3) 監督・選手・役員以外の大会フロアーへの入場は禁止とする(監督用 ID カード使用)。
(4) 監督の服装は、男女ともに正装、紺靴下、男性はネクタイを着用すること。
(5) 紅白の目印は各校で準備する。
(6) 会場での応援は観客・選手共に拍手のみとする。
(7) 本大会団体・個人共にベスト 4 に入った地区に来年度県中総体シード権を与える。
(8) 選手・監督・役員以外の開場時間前の玄関前整列は禁止。また、席取り行為に関するマナーアップに協力すること(※現試合の応援優先席を設置する)。
(9) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
(10) 大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
(11) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
(12) 自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

〈岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ〉

<https://i-chutai.jimdosite.com>



- 21 連 絡 先

岩手県中学校体育連盟剣道専門委員長 小菅 大和 (北上市立上野中学校)
〒024-0021 北上市上野町 4-10-8 TEL 0197-64-5371 FAX 0197-63-3391